

お米を支給します



エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けている盛岡市内こども食堂の負担を軽減することを目的としてお米を現物で支給します。

※この事業は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しています。

お米の支給について

お米の支給は1回とし、こども食堂ごとの1月あたりの平均利用者数に応じた数量を支給します。

こども食堂ごとの利用者数（1月あたり）	支給する白米の数量
20人未満	5キログラム
20人以上30人未満	10キログラム
30人以上40人未満	15キログラム
40人以上50人未満	20キログラム
50人以上60人未満	25キログラム
60人以上	30キログラム
100人以上	30～40キログラム



利用者数については、こども食堂ごとに①令和7年8月～令和8年1月の利用者数の実績、②令和8年2月～7月の利用者数の見込を比較して、いずれか低い数を採用します。

※利用者数の算出方法の詳細は、「白米支給申請書」をご確認ください。

○申請期限

令和8年 3月6日（金）

詳しくは[コチラ](#)をクリック！！



※広報ID：1052736